

令和8年2月に発生した農作業死傷事故 4月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

タイトル：熱中症等対策研修強化期間が始まります！

＜2月に発生した農作業死傷事故：12件＞

うち農業機械作業に係るもの：5件

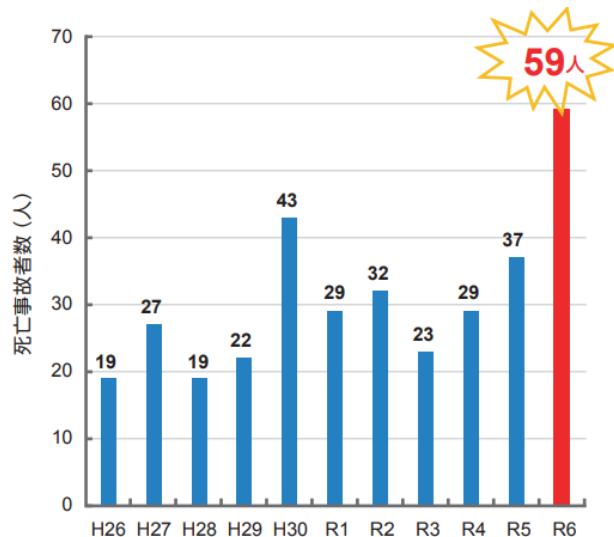
- 2月は5件の死亡事故を含む12件の死傷事故が報告されました。
- 5件発生した死亡事故のうち、野焼き中に火に巻き込まれた事故は3件と半数以上を占めています。過去5年平均でも約13名の方が野焼き作業中に命を落としている状況です。
- 農業者による廃棄物の焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の例外として認められていますが、1月のワンポイントでも記載したとおり、予想外の延焼や衣服への燃え移り等により死に至るケースが多い危険な作業です。今一度、自らの命を守るために「焼却をしない」という選択肢がないか考えてください。

＜4月のワンポイント＞

- 今年は4月から「熱中症等対策研修強化期間」が始まります！
- 令和6年の農作業死亡事故者数のうち、熱中症による死亡者は前年（令和5年）と比較すると、22人増の59人となっており、また熱中症警戒アラートが発表された5～9月の事故総数は52人増の184人と非常に多く、熱中症以外の作業の事故においても、夏場の高温が影響している可能性が考えられます。
- 各地域で開催される研修に参加し、夏の暑さ対策についてしっかりと学びましょう！また、研修用のテキストとして、熱中症対策に関するクイズも作成しましたので、理解度チェックにご活用ください！

農水省HP：https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anken/kenshu.html

農作業中の熱中症死亡者数の推移



熱中症等対策研修資料 (New!)